

提出先：「いきいきこどもクラブ」、「市役所青少年育成課」、「黒瀬・福富・豊栄・河内・安芸津支所」のいずれか（支所・クラブは受付後、至急青少年育成課にFAX送信）

令和 年 月 日

R 年度いきいきこどもクラブ 退会 ・ 辞退届

住 所	東広島市
保護者氏名	
児童氏名	
児童生年月日	平成 年 月 日
クラブ名	いきいきこどもクラブ
学年 (4月1日現在)	年
連絡先	() -

いきいきこどもクラブの利用について、次の理由により（退会 ・ 辞退）しますので、届け出ます。

退会 ・ 辞退する理由

- ☐ 保護者等が児童と過ごせることとなったため
- ☐ 留守番ができるようになったため
- ☐ 習い事・スポーツ少年団を始めたため
- ☐ 民間のクラブへ入会することになったため
- ☐ その他

退会日

令和 年 月 日をもって退会

例： 8月31日をもって退会 → 9月分の利用料はかかりません

9月1日をもって退会 → 9月分の利用料がかかります

※ その月に1日でも在籍(出欠にかかわらず)されていた場合利用料全額がかかります。

※ 辞退の場合には、入会される日の前日までに提出をお願いします。